



「街頭防火パレード」を行います！

春の火災予防運動が4月8日から14日までの期間、県下一斉に実施されます。消防本部では、火災予防の周知徹底と防火意識の高揚を図るため、街頭防火パレードを行います。

日時…4月10日(水) 10:00～10:30

パレードコース・通過予定時間

- ①立佞武多広場前（スタート） 10:00～10:05
- ②丸大辻薬局前交差点 10:03～10:08
- ③みちのく銀行交差点 10:10～10:15
- ④旧ロータリー 10:18～10:23

⑤立佞武多広場前（ゴール） 10:25～10:30

*②-④区間および③-④区間は全面通行止め、②-③区間は片側通行止めとなりますので、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

参加者…一日消防官、幼年消防クラブ員、五所川原地域防災協会員、婦人防火クラブ員、五所川原地区消防事務組合職員等 約200名

問い合わせ先

五所川原地区消防事務組合 消防本部予防課
Tel.35-2020



山火事を予防しましょう！

森林は、木材生産のほか水資源のかん養、国土の保全、保健休養など各種の公益的機能をもっており、私たちの生活にいろいろな恩恵を与えてくれる緑の宝です。

これから春の季節を迎え、山菜採り、ハイキングなど森林を利用する機会が多くなりますが、特に春の野山は乾燥しており、山火事が発生しやすくなっています。

山火事の発生原因は、たき火やたばこの不始末などが多いことから、大切な森林を守るために、火の取り扱いには十分注意し、多くの動植物が育まれている大切な森林をみんなで守りましょう。

▷枯れ草など火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。

▷農作業時など火の取り扱いには十分注意し、強風時や乾燥注意報が出ている時は、たき火などは絶対しない。

▷たき火などをするときは、周囲にも知らせ、一人で行わない。また、完全に消火するまではその場から離れない。

▷たばこ火は必ず消し、絶対投げ捨てない。

▷火遊びはしない。

*火入れをする時は、市長の許可が必要となります。

問い合わせ先…農林政策課 内線2521



五所川原市食生活改善推進委員会

あなたも作ってみませんか

テーマ ほっと一息、南部の郷土菓子



きんかもち

材料（4人分）

- 小麦粉……………150g
- 塩……………ひとつまみ
- ぬるま湯……………150ml
- くるみ……………15g
- 味噌……………8g
- 黒砂糖……………30g

食生活改善推進員は、郷土料理を学び、広める活動を行っています。

1人分 エネルギー 194kcal 食塩相当量 0.3g

作り方



- ①小麦粉に塩を加え、ふるいにかける。
- ②くるみは粗みじん切りにしておく。
- ③①にぬるま湯を少しずつ入れて、ヘラで混ぜる。少し冷めたら、耳たぶくらいの硬さになるまでこねる。
- ④生地を4等分にする。打ち粉(分量外)をして、生地を円状に伸ばし、真ん中はくぼませる。
- ⑤味噌をくぼませた部分に塗り、くるみ、黒砂糖を入れて、半月状になるように包む。
- ⑥⑤を熱湯に入れ、茹でる。浮き上がってから3～5分くらいしたら引きあげ、つやを出すために水に入れて軽く洗う。盛り付けたら、出来上がり。